

施策評価表

平成28年度分

① 施策コード	2・4・1						
② 施策名	国民健康保険の健全な運営	評価担当課	町民税務課	総合戦略	行政経営	過疎	
③ 目標	安心して社会保障を受けられていると感じている人の割合			施策の内容	国民健康保険制度についての住民理解を深めるとともに、適正な医療費等の給付や確実な国民健康保険税の賦課・徴収に取組み、国民健康保険事業の安定した運営を行います。		
④ 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療保険や介護保険、年金といった社会保障制度は、町民誰もが不安を感じることなく生活するための基盤となることから、常に安定した制度運営を行う必要があります。 ◆ 国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の運営における財源及び公平性の確保のため、保険税等の滞納が生じないよう収納対策の推進が求められています。 ◆ 本町では、現年度課税分の収納率が前年度水準を維持できるよう、収納特別対策本部を設置して訪問・督促などの徴収活動を実施するとともに、滞納者に対しては、税務署や県税事務所などと連携して差押などの法的手段を講じながら滞納額の解消に努めており、今後も徴収活動を強化しながら収納対策を継続していく必要があります。 						

⑥ 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値(上段)・実績値(下段)					
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
国民健康保険税収納率(現年度分)	%	95.3	95.5	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0

構成事務事業の事業費合計(単位:千円)

⑦ 構成事務事業の事業費の合計	27年度	28年度	29年度(計画)	30年度(計画)	31年度(計画)
	1,235,280	1,055,988	1,126,647	1,126,647	1,126,647

1年間の取組の総括

⑧ 1年間の主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者に対し必要な医療給付を行うため、適正な資格管理を行うとともに、制度内容の周知を行い、加入者の経済的負担の軽減が図られた。 ・医療費の適正化事業に取組み、医療費の抑制と保険事業の安定的な運営に寄与した。 ・被保険者が安心して医療サービスを受けられるよう、適正な医療給付を行い、被保険者の経済的負担の軽減が図られた。 ・国民健康保険の被保険者である世帯主並びに、保険者の資格はないが、当該世帯に被保険者である者がいる世帯主に国民健康保険税を適正に賦課し、国民健康保険に要する費用確保に寄与した。 	
⑨ 施策の進行管理 (構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定)	◎	【◎】おおむね順調 【○】いっそうの推進が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

今後の取組

⑩ 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・資格管理内容の見直しを行い、医療費の適正な運用と事務費の削減に努める。 ・医療費の適正化事業は法に基づく事業であり、事務の内容を改善することは難しいが、事務処理を迅速かつ適正に行うことで事務量などの軽減を図る。 ・医療給付の動向を把握するとともに、医療費の増額を抑制するための施策(診療報酬の審査、特定健診受診、ジェネリック医薬品の推進)とあわせて医療給付を行うことで、国保財政の健全化を図る。 ・平成30年度から、国民健康保険の財政運営主体が市町村から県となることに伴い、税率や賦課方式が変更となる可能性が高いため、県が示す標準保険料率等を参考に、適正な保険税率等を決定する必要がある。
---------	--

⑪ 次年度以降の方針 (主担当課)	見直しのうえ継続	【説明欄】 平成30年度から、国民健康保険の財政運営主体が市町村から県となることに伴い、税率や賦課方式が変更となる可能性が高いため、県が示す標準保険料率等を参考に、適正な保険税率等を決定する必要がある。
委員会評価	見直しのうえ継続	【委員会意見欄】 国民健康保険の財政運営主体の変更を住民理解のもと円滑に進めるとともに、適正な医療費等の給付や確実な国民健康保険税の賦課・徴収に取組み、国民健康保険事業の安定した運営を行っていくこと。